

1

第7次羽曳野市総合基本計画

基本構想



基本構想

1 将来像（めざすまちの姿）

今後の方向性で示したコンセプトに基づき、これから10年間のまちの将来像を以下のよう
に定めます。

魅力が息づき 未来を築くまち はびきの
～みんなの想いがカタチになる どんどん良くなる羽曳野市～



（1）魅力が息づき 未来を築くまち はびきの

羽曳野市が持つ歴史や文化、豊かな自然や特産品、そこに暮らし、活躍する人々といった様々な魅力を再認識し、それらが相互に結び合わさることで新たな未来を築いていくまちをイメージしています。

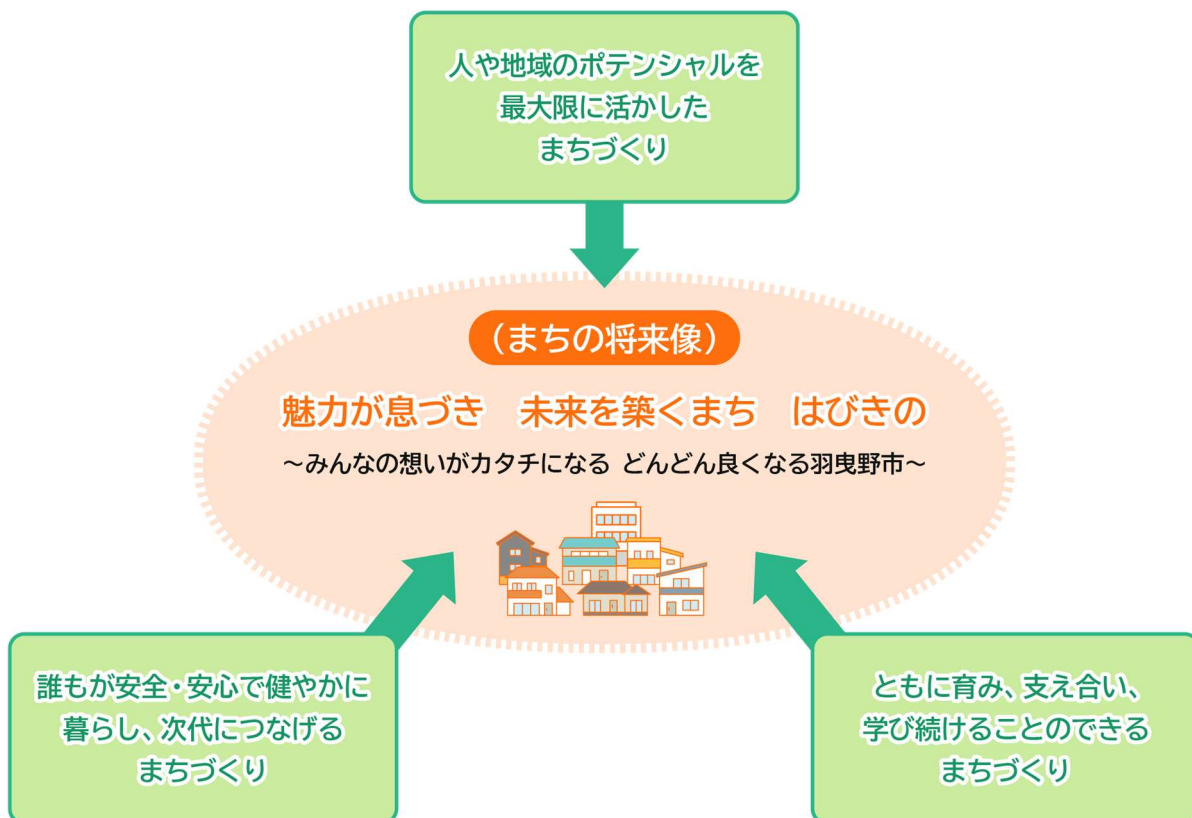
（2）みんなの想いがカタチになる どんどん良くなる羽曳野市

多様な主体と協働・共創の取り組みを進めることで、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を推進し、それぞれの想いや願い、幸せが多種多様な「カタチ」になって、羽曳野市全体がより良くなっていく姿をイメージしています。

2 まちづくりの方向と方法

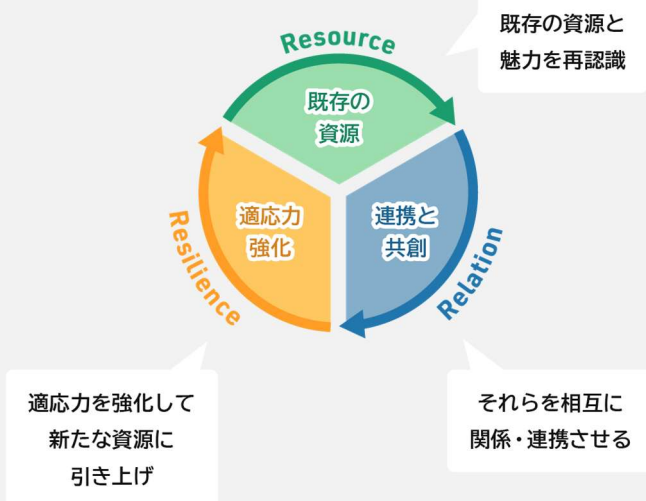
① まちづくりの方向

まちの将来像の実現に向けて、より効果的・効率的な施策の推進を図るため、市の課題と可能性、強みと弱みを踏まえた上で、今後 10 年間で特に重点的に取り組んでいく 3 つのまちづくりの方向を定めます。



3 つに共通する考え方

今後、人口減少がもたらす様々な影響に対応するため、羽曳野市がこれまで培ってきた資源・魅力（リソース）を相互に関係・連携（リレーション）させることにより、危機を乗り越えていく適応力（レジリエンス）を獲得し、未来につなげていきます。



人や地域のポテンシャルを最大限に活かしたまちづくり

世界遺産をはじめとする歴史資産や豊富な特産品、良好な交通アクセス等、本市には多くのポテンシャルがあります。

市内外を問わず多様な主体との連携による共創の取り組みを推進することで、それらの資源の価値と魅力を確認なものとし、人や企業を惹きつけるまちをめざします。



【キーワード】シビックプライド、関係人口創出、世界遺産と日本遺産のあるまち

ともに育み、支え合い、学び続けることのできるまちづくり

本市に住む人々と、そのつながりが生み出す地域社会こそ、まちづくりの本質であり主役です。

分野を横断した連携とライフステージを縦断した支援によって、一人ひとりの多様な価値観・ライフスタイルを重視・尊重しながら、その関係を強固なものとし、すべての世代が役割を持ち、共に支え合い、共に成長する社会の構築をめざします。



【キーワード】地域共生社会、こどもまんなか社会、生涯活躍、人財尊重社会

誰もが安全・安心で健やかに暮らし、次代につなげるまちづくり

まちの発展と共に構築されてきた生活環境や社会資源は、市民の暮らしを支える本市の財産です。

ハード・ソフトの両面からそれらの市民生活の土台を再構成し、利便性と安全性の両立と市民のQOLの向上を図り、人口減少時代に適応した質の高い持続可能なまちをめざします。



【キーワード】国土強靱化、健康寿命延伸、持続可能性

② まちづくりの方法

市がすべての取り組みに通底し、保持していく基本的な手段を「まちづくりの方法」として位置づけ、以下の3つの視点を整理します。

市民・事業者・行政の連携・協働

高度化・多様化するまちづくり課題への対応にあたり、市役所単独での取り組みだけでなく、市民協働や公民連携を今後のまちづくりの重要手段として位置付けます。



DX・デジタル化推進による暮らしの向上

あらゆる分野において、積極的なデジタル技術の活用により、誰もが便利で快適に暮らせる社会をめざします。



経営資源(財源・人材・施設)を有効かつ効率的に運用する行財政運営

今後の厳しい行財政状況を踏まえ、限りある人材・財源を有効に活用する自治体経営の視点を取り組みの土台とします。



3 人口の目標と都市空間の方向性

前項の「将来像（めざすまちの姿）」、「まちづくりの方向と方法」を踏まえて、将来的な人口の目標と都市空間の方向性を以下に示します。

① 「人口の目標」について

第7次総合基本計画で重要視する暮らしやすさや幸福度といった市民生活の質的要素は、社会増減との相関性が高いことから、「社会減の抑制」に向けた目標を設定します。人口が減少することを前提としつつも、減少速度の低減によるソフトランディングをめざします。

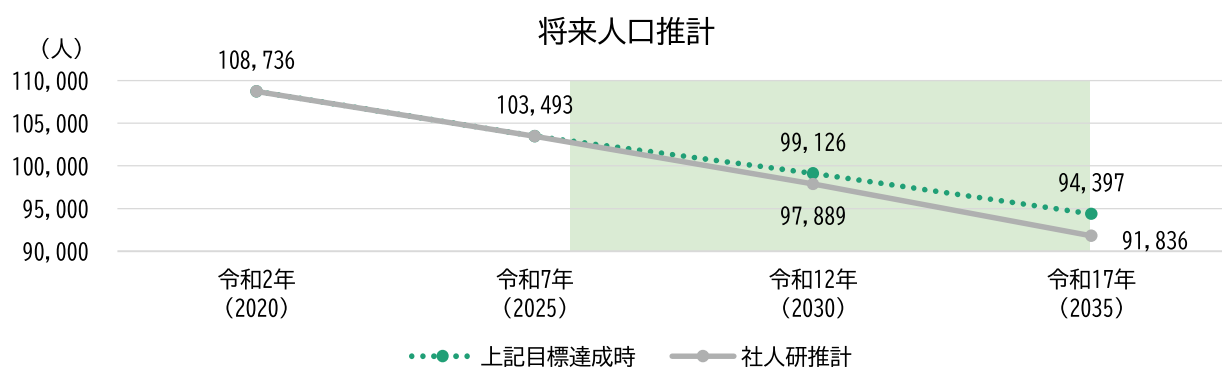
【目標】 転出者数増を抑制 × 転入者数の維持・拡大
 = **転入超過** ※基本構想の計画期間である令和8(2026)年～令和17(2035)年の合算

参考

<直近10年の転入・転出者（各年1月1日時点）>

年	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	合算	単年 平均
転入者数(人)	3,231	3,176	3,398	3,449	3,357	3,246	3,634	3,896	3,702	3,908	34,997	3,500
転出者数(人)	-3,729	-3,575	-3,514	-3,600	-3,655	-3,542	-3,424	-3,674	-3,631	-3,793	-36,137	-3,614
社会増減(人)	-498	-399	-116	-151	-298	-296	210	222	71	115	-1,140	-114
転入者/転出者	87%	89%	97%	96%	92%	92%	106%	106%	102%	103%	-	97%

<上記目標が達成された結果の人口推計>



② 都市空間の方向性

羽曳野市は東西に長い地形を有し、東部には自然豊かで農空間の広がる山紫水明の地が形成されています。

また、市内には5つの鉄道駅が点在し、道路交通においては、大阪外環状線や南阪奈道路、堺大和高田線、中央環状線など、主に市域の周辺部を通る広域的な道路ネットワークが整備されており、地域間の連携が図られています。こうした交通インフラを背景に、市内各所にベッドタウンとして発展した良好な住宅地が広がっています。

これらの市の特徴と「まちづくりの方向」を踏まえ、進行する人口減少に対応した都市空間の方向性を設定します。



地域のポテンシャルを活かした拠点設定・ゾーニング

- 地域の玄関口となる鉄道駅や、市民生活の要となる施設を中心とする拠点設定
- 交通アクセスの利便性や、世界遺産をはじめとする歴史資源を踏まえた戦略的なゾーニングの設定

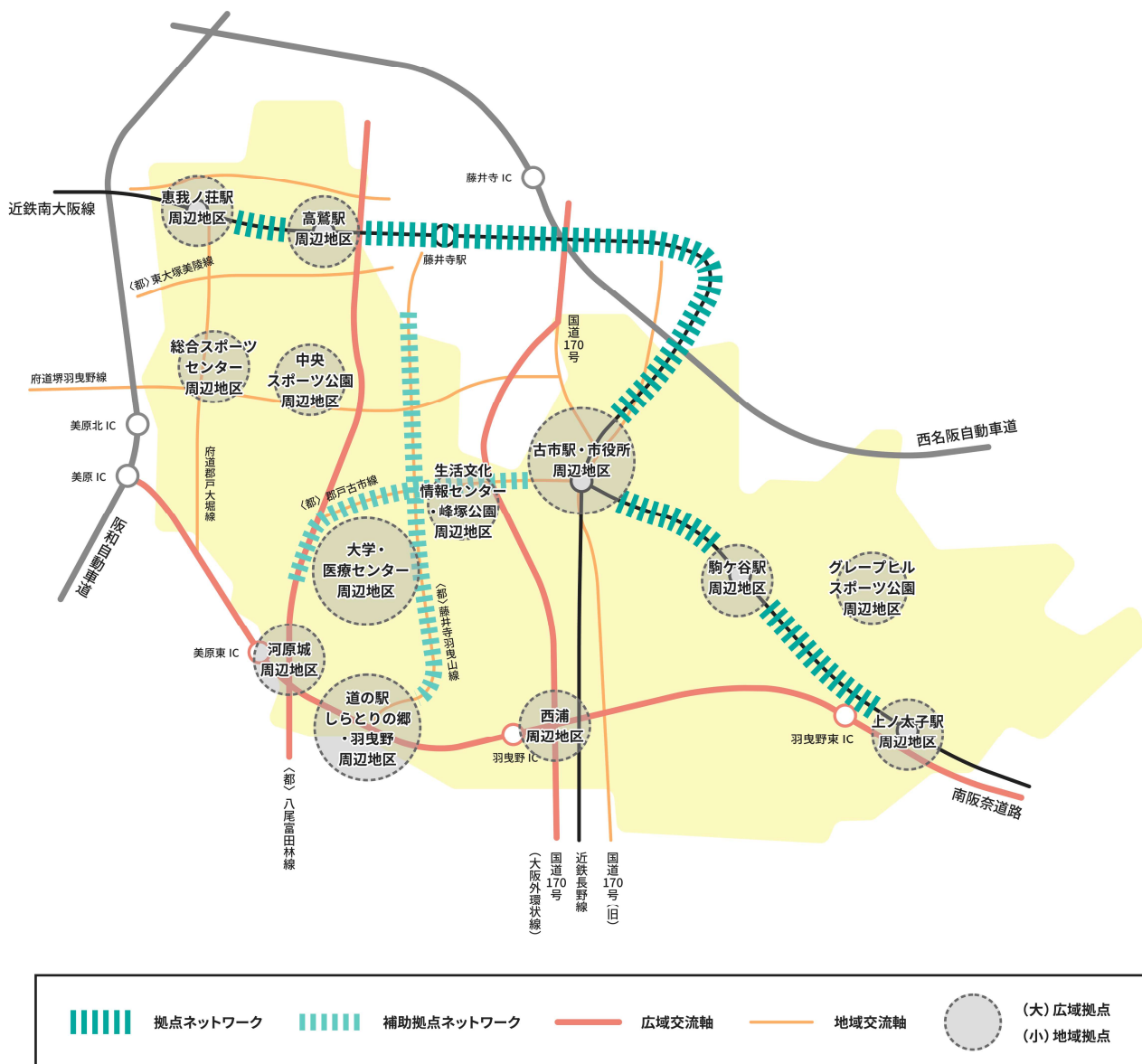
市内外の結びつきを強めるネットワークの構築

- 市内の各拠点を結ぶ地域ネットワークの設定
- 周辺地域と接続する広域ネットワークの設定

人口減少時代に適応した都市空間整備

- 都市機能の誘導による生活基盤の安定化
- 集約化を含めた適切な公共施設配置による地域の維持
- 企業立地や歴史資源の活用を通じた関係人口増加による市域の活性化

<将来都市構造の基本方向>

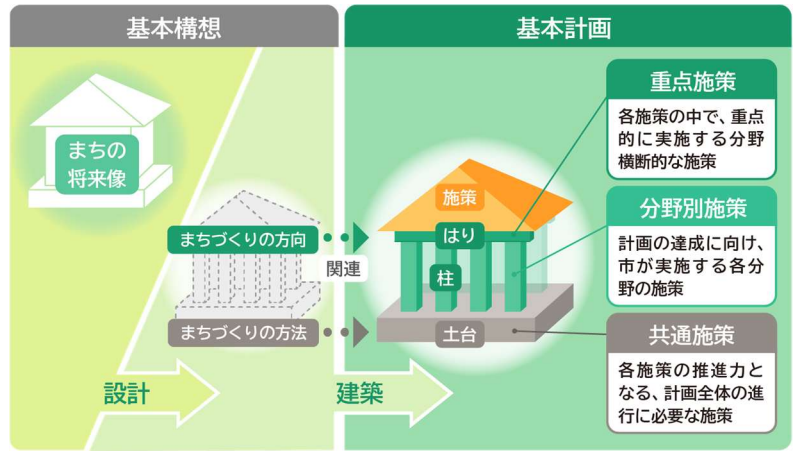


4 全体イメージ

① 基本計画の考え方

基本構想の実現に向けて定める基本計画では、各分野の施策（施策の「柱」）の他、分野横断的に実施する重点施策（施策の「はり」と、各施策に共通して必要な推進力となる施策（施策の「土台」）を設定します。

それらは、基本構想の「まちづくりの方向」「まちづくりの方法」とそれぞれ関連します。



※計画を建物に見立てたイメージ

② 計画全体のイメージ

